

交換用マフラーの事前認証制度について

交換用マフラーにおいて、しっかりとした騒音防止性能を持ったマフラーを普及させる事を目的として、その騒音防止性能等を予め確認する機関が自動車検査独立行政法人「審査事務所」に基づきそれを受けた機関(性能等確認機関)確認したマフラーには「性能等確認表示」を表示する制度です。FUJITSUBOは、この新規制にスピーディーかつ確実に対応しました。また、施行以前にお買い求めいただいたFUJITSUBO製品に関しては、2010年4月1日以降も安心してお使いいただくことができます。



Question

交換用マフラーの事前認証制度とは？

「交換用マフラーの事前認証制度」は自動車検査独立行政法人「審査事務所」に基づき登録された機関(性能等確認機関)にて、加速騒音試験を行い測定、規制値追加の基準値となる「82dB以下」をクリアし、「性能等確認表示」を表示しなければならないという、新しい制度です。その他、騒音低減機構を容易に除去することができる構造の禁止(例：インナーサイレンサー等)と、使用過程車及び並行輸入車等のマフラーに対する加速騒音防止性能の義務付けがあります。

FUJITSUBO製マフラーは？

FUJITSUBOは、裾野総合工場の敷地内にISO路面を施した加速走行騒音試験場を有しており、新規制施行に際し、自動車検査独立行政法人「審査事務所」に規定している確認試験機関(性能等確認機関)の指定試験場となっておりますので、確実に新規制に対応することが可能です。



Question

新規制の適用は？

新規制は、2010年4月1日以降に製作された車両に対し、適用されます。同じ車両でも2010年3月31日までに製作された車両に対しては、現在運用されている規制(JASMA認証)が適用されます。

FUJITSUBO製マフラーは？

2010年4月1日以降に製作された車両には、新開発の「AUTHORIZE(オーソライズ)」シリーズを、2010年3月31日までに製作された車両に関しては、従来の「LEGALIS(レガリス)」シリーズをそれぞれご使用下さい。尚、2010年3月31日までに製作された車両で「AUTHORIZE(オーソライズ)」がラインナップされている場合は、そちらからもお選びいただくことが出来ます。

新規制は製作年月日によって適用が異なります。車名・車両型式・エンジン型式が全く同一の車種でも、使用できるマフラーが異なりますので、ご購入の際はご注意ください。

車両の製作年月日	マフラー	2010年3月31日迄	2010年4月1日以降
2010年3月31日迄	オーソライズシリーズ	購入・継続使用可能	
	レガリスシリーズ	購入・継続使用可能	
2010年4月1日以降	オーソライズシリーズ		購入・使用可能

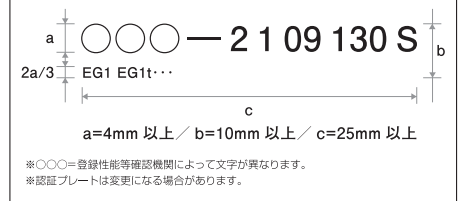
Question

認証の証明は？

事前認証をされた製品は認証取得表示を行わなければなりません。認証取得表示の種類は以下の7種類となります。

- 次のいずれかの表示があるマフラー
 - A：純正品表示(車両型式認証を受けた自動車等が備える純正マフラーに行う表示)
 - B：装置型式指定品表示(自マーク)
 - C：性能等確認済表示(登録性能等確認機関が確認した交換用マフラーに行う表示)
 - D：国連欧州経済委員会規則(ECE規則)適合品表示(Eマーク)
 - E：欧州連合指令(EU指令)適合品表示(eマーク)
- 次のいずれかの自動車に現在備えているマフラー
 - F：加速走行騒音レベルが82dB(原動機付自転車は79dB)以下である自動車等
 - G：加速走行騒音レベルがECE規則又はEU指令に適合する自動車等

「性能等確認済表示」の認証プレート例



FUJITSUBO製マフラーは？

Cの「性能等確認済表示(登録性能等確認機関が確認した交換用マフラーに行う表示)」(写真参照)が必要になります。

マフラーのはみ出し等による新基準

2009年1月1日に施行されている、排気管の突出に関する規制です。FUJITSUBO製マフラーはすべてクリアしております。

Question

排気管の突出に関する新規制とは？

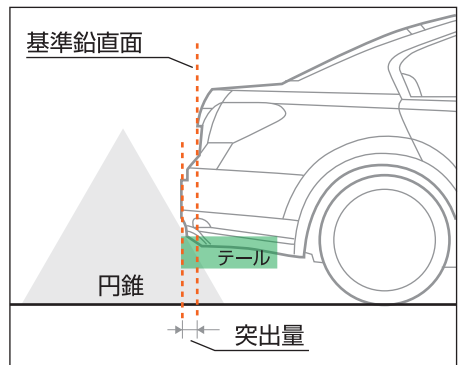
排気管(テールパイプ)の車両からの突出量が、より厳格に規定されます。また、その規定値より突出してしまう場合は、排気管(テールパイプ)に加工処理が必要になります。

新規制の適用は？

新規制は、2009年1月1日以降に製作された車両に対し、適用されます。同じ車両でも2009年1月1日以降に製作された車両に対しては、この新規制が適用されます。

FUJITSUBO製マフラーは？

FUJITSUBOはこの規制が施行される以前から、自主的に全ての製品にこの規制を適用してきましたので、これからも安心してご使用いただくことができます。



FUJITSUBOは、全てのマフラーを今後も安心してご使用いただけますよう、認証取得・JASMA基準認定を進めております。

安全に関するご注意 ▲正しく安全にお使いいただくため、ご使用前に必ず「取扱説明書」をよくお読み下さい。▲車種によりメーカーオプションパーツ・エアロパーツ等の取り付けが出来ない場合があります。ご確認の上、お買い求めください。▲本カタログに関するお願い◆記載内容は2009年12月現在のものです。◆記載内容は予告なく変更することがあります。◆記載データは社内テスト値です。車両の状態や測定条件等で変化することがあります。◆記載価格には、装着・取付工賃等含まれておりません。◆掲載写真は印刷物のため実物とは異なって見える場合があります。◆内容についての問い合わせはお近くの販売店におたずねになるか、当社お客様相談係にお問い合わせください。◆製品について ◆製品の構造は同種車種でも車種によって異なる場合があります。◆サイレンサー形状は製品及び車種により異なる場合があります。◆排気管のダブル出口、左右出口の場合、均等に排気しないことがあります。◆排気管が左右出口の場合、車両の個体差、諸条件等により左右均等に装着できない場合があります。◆記載対応車種でも車両の個体差、諸条件等により装着できない場合があります。◆違法改造車に取り付けられた場合のクレームには応じかねますのでご了承ください。◆スポーツマフラーは消耗品です。経年変化等により本来の性能が損なわれた場合には速やかに交換してください。◆エンジンコンディショナーが劣化した車両に装着した場合、カーボン等の発生により排気音が増大することがあります。◆一部製品について(装着後車両の標準地上高が変わりますので、路面の突起物や駐車場の車輪止めなどに接触しないようご注意ください)。◆製品は装着状態において走行後、熱による金属の収縮によりピーン・カンといった音が発生する場合があります。◆製品は材質の特性上、熱の影響等で変色します。◆スポーツキャタライザーは第三者機関での自動車排出ガス試験成績表のコピーを添付しております。車検の際はお客様の近くの車検場または検査機関へご相談ください。◆カシメ加工タイプのサイレンサーの場合、スポーツマフラーに要求される気密精度(0.03MPa時吐出量10L/min)は保持していますが、一部車種によっては水滴が垂れる場合があります。 ◆保証に関するお願い ◆商品には保証書を添付しております。ご購入は、必ず保証書をお受け取りになり、内容をご確認の上、保管してください。なお、お買い上げ店名、住所、電話番号、装着時走行距離、ご購入日の記載のないものは、無効となる場合があります。◆保証期間中に取扱説明書に従った正しい装着、使用状態において、製品が正常に機能しない場合は、当社にて無償で修理いたします。◆製品の色、しみ、色むら、色落ち等は保証の対象外となります。◆保証修理の必要判断基準は道路運送車両の保安基準(平成18年3月31日国土交通省令第22号施行時の内容)といたします。 ◆保証について FUJITSUBO製品は、RM-01A、RM-01S、パワーゲッターを除き3年間保証(但し期間内走行距離6万km以内)を実施しています。RM-01A、RM-01S、パワーゲッターは、2年間保証(但し期間内走行距離4万km以内)を実施しています。 ◆JASMA認定 道路交差法及び道路運送車両法の保安基準に基づいた自動車排出ガス、排気騒音、熱害等の公害防止、安全確保について、より厳しい認定基準を設定している。レガリスシリーズ※、スーパー TL、RM-01A、RM-01S、パワーゲッター-LSC、プレイズ、ワゴリス、セダリス、センターパイプ※、スーパー EX※は、この認定基準もすべてクリアしている。※一部認定外製品がございます。◆国際規格ISO9001:2000認証取得 受注から設計、開発、製造、出荷に至るまでの厳しい要求項目を満たし、かつ維持しなければならない「ISO9001:2000」の認証を取得。 ◆「オーソライズ」は審査技術工業界の登録商標です。